

# 患者さんへのお知らせ

マイナンバーカードの利用により、患者さんの診療・薬剤や特定健診等の情報を当院の医師等が取得・閲覧できるようになりました。

医療情報を活用し、質の高い医療の提供に努めてまいりますので、情報の提供にご協力をお願いいたします。

## <医師等が患者さんの医療情報を活用するには？>

①患者さんは、診察前にマイナンバーカードをカードリーダーに通し、医療情報等の提供について、同意していただく必要があります。

○顔認証付きカードリーダー設置場所

・初診窓口 ・再来窓口 ・救急外来受付 ほか

②診察時に同意した旨を担当医等にお伝えください。

### ※[医療情報取得加算]

同意をしていただいても医師等が活用しなかった場合(マイナンバーカードを使用しなかった方を含む)、厚生労働省の通知により、最大10円をご負担していただくこととなります。

### ※[医療DX推進体制整備加算]

初診時に、月1回に限り最大20円をご負担していただくこととなります。

# 医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当院は、医療 DX を通じた質の高い医療の提供に努めております。

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認等システムにより、取得した医療情報を医師等が閲覧及び活用できる体制を有しています。
- マイナ保険証の利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取り組みを今後実施してまいります。

## ○医療 DX とは

デジタル技術により、医療情報を最適な形で活用し、より良い医療の提供を目指すものです。



とっても  
簡単!

## マイナンバーカード

1

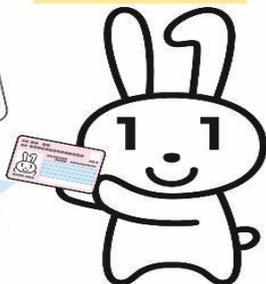
### 受付



マイナンバーカードを  
カードリーダーに  
置いてください。



マイナンバーカード



2

### 本人確認

顔認証または  
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

### 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。

過去の情報を 利用いたします
過去の手術以外の診療・お薬情報 を当機関に提供することに同意し ますか。 この情報はあなたの診療や健康管 理のために使用します。
<input type="button" value="同意しない"/>
<input type="button" value="同意する"/>

(40歳以上対象) 過去の情報を 利用いたします
過去の健康情報を当機関に提供す ることに同意しますか。 この情報はあなたの診療や健康管 理のために使用します。
<input type="button" value="同意しない・40歳未満"/>
<input type="button" value="同意する"/>

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4

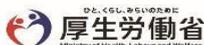
### 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。



# マイナンバーカードの健康保険証利用 顔認証付きカードリーダーで 同意すると、どうなるの？



医師等※が診療/薬剤・特定健診等情報を閲覧できます！

※医師・歯科医師・薬剤師等の有資格者

初めての医療機関や薬局でも、今までに使った薬の情報や患者の過去の受診歴・診療情報を踏まえた健康状況が医師等と共有でき、**健康・医療に関する多くの情報に基づいたより良い医療を受けることが可能となります！**

## 診療/薬剤情報って？

医療機関を受診した際の診療情報※1および薬局等で受け取ったお薬の情報※2です。

※1 医療機関名、受診歴、診療年月日、診療行為名（放射線治療、画像診断、病理診断、医学管理等、在宅医療のうち在宅療養指導管理料、処置のうち人工腎臓、持続緩徐式血液濾過、腹膜灌流、手術（移植・輸血含む）、入院料のうち短期滞在手術等基本料）などが対象です。

※2 注射・点滴等も含む薬剤情報です。

過去の手術情報を当機関に提供することに同意しますか。

この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する

同意しない

過去の手術以外の診療・お薬情報を当機関に提供することに同意しますか。

この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する

同意しない

（40歳以上対象）  
過去の健診情報を当機関に提供することに同意しますか。

この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する

同意しない

## 特定健診情報って？

40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。

※75歳以上の方については後期高齢者健診情報を医師等が閲覧できるようになります。

事前に限度額適用認定証の準備が不要になります！

## 限度額適用認定証って？

窓口での支払が高額になる場合に、自己負担額を所得に応じた限度額にするために医療機関に提出する証類です。

限度額情報を提供しますか。

提供する

提供しない

※同意画面はイメージです。

マイナンバーカード 保険証

検索